

佐伯市地域公共交通活性化協議会

平成20年3月24日設置
平成20年3月24日連携計画策定



概要

市町村合併により広大な新市の交通空白地域、交通不便地域の解消、また医療機関や商業施設等へのアクセス向上のため、大入島地区、黒沢・岸河内地区、弥生地区及び本匠地区においてコミュニティバスの実証運行を行なう。

○コミュニティバスの運行の基本方針

市町村合併により広大な面積を有することとなった新市において、地域ごとに不均衡であった交通サービスを、地域公共交通総合連携計画に基づき、均一化する。また、交通空白地域に市営のコミュニティバス等の運行を行なうことで地域住民の交通手段を確保し、医療機関や商業施設等へのアクセス向上を図る。

○地域・交通不便地域において高齢化率、高齢者数及び一定数以上の利用見込がある地域を抽出し、年次計画で市営のコミュニティバスを導入する。当該地域に既存の交通サービス(福祉バスやスクールバス等)があればこれらを活用し、再編コミュニティバスとして運行する。運行については、安全確実な運行を確保するため、交通事業者に運行業務を委託する。

○対象地域と年次計画

平成20年度	黒沢・岸河内線	コミュニティバス実証運行開始
平成21年度	弥生地域、本匠地域、大入島地域	コミュニティバス実証運行開始
平成22年度	宇目地域、直川地域	コミュニティバス実証運行開始予定(宇目地域はデマンド交通について検討)

